

# あいちの母子保健ニュース

## ★乳幼児健康診査情報★

いつも乳幼児健康診査の貴重な情報を提供いただきありがとうございます。

2020年度の乳幼児健康診査情報の一部をご報告します。

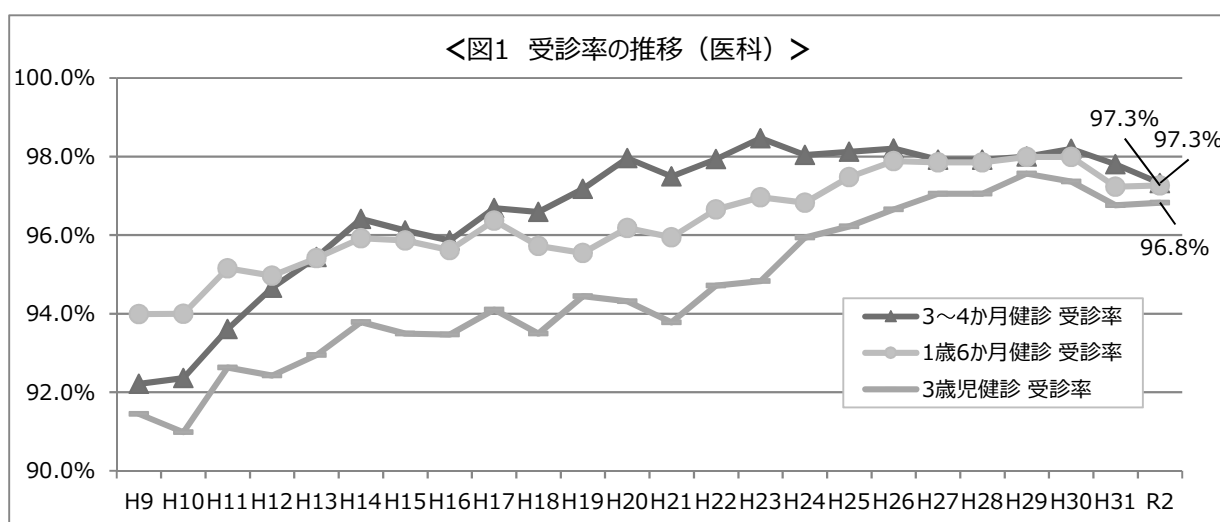
この報告については、新型コロナウイルス感染症の影響から乳児健康診査の一時的な中止及び延期により、一部、健診受診時期の遅れによる影響を受けていることが考えられます。影響の詳細については把握できていませんが、その点を考慮してご覧ください。

### 【受診率の推移】

表1 2020年度乳幼児健康診査受診率（名古屋市を除く）

	3～4か月児	1歳6か月児		3歳児	
		43,801人		42,985人	
対象者数	41,260人	医科	歯科	医科	歯科
受診者数	40,156人	42,601人	42,153人	41,621人	41,062人
受診率	97.3%	97.3%	96.2%	96.8%	95.5%
未受診率	2.7%	2.7%	3.8%	3.2%	4.5%
目標値※	2.0%	3.0%		5.0%	

※健やか親子21（第2次）で示された指標「乳幼児健康診査の未受診率」の最終（10年後）目標



- 全ての乳幼児健康診査において、受診率は95%を超え、経年的に高い受診率で推移しています。
- 令和2年4月1日付け国の事務連絡「母子保健事業等の実施に係る新型コロナウイルスへの対応について」により、「感染拡大警戒地域」とされる感染状況が拡大傾向にある市町村において集団健診を延期する市町村がありましたが、電話及び訪問等による保健指導や状況把握、郵送による担当保健師や相談窓口の啓発等により対応していただいているところです。

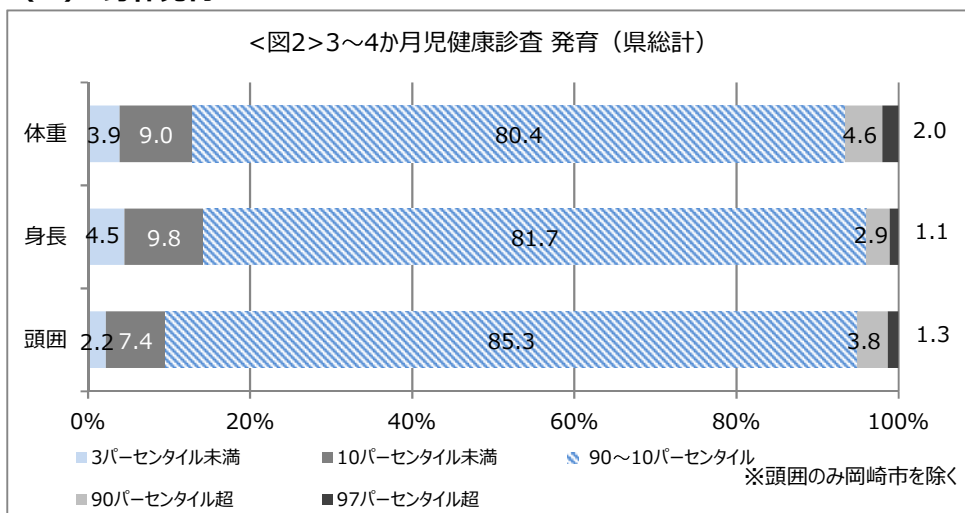
- 乳幼児健康診査未受診の家庭では、育児の困難感等を抱えていることがあるため、引き続き未受診児の把握に努めていただき、支援を必要とする家庭に対し、早期に支援できる体制について強化をお願いします。
- 愛知県では、平成30年3月に「乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」を作成していますので、業務の参考としてください。  
(URL : <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/mijushinguideline.html>)
- 新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き「3つの密」を避けるよう、さまざまな工夫をしていただき、併せて健診対象者に対して適切な時期に受診していただくように啓発もお願いします。  
(URL : <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/0000012345.html>)

【 医科編 】

疾病の早期発見 (名古屋市・一宮市を除く)

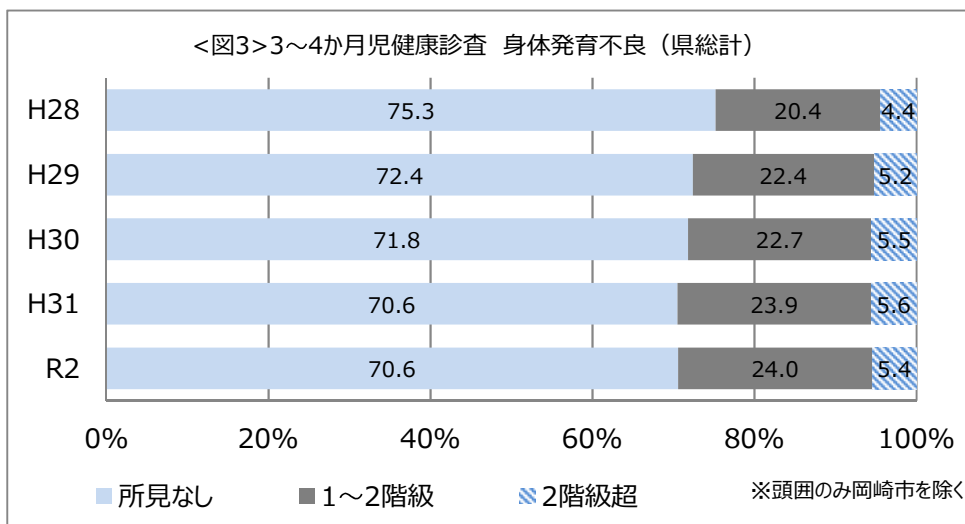
今年度は、「身体発育」・「股関節開排制限」・「視覚検査」・「聴覚検査」についての情報をお示します。

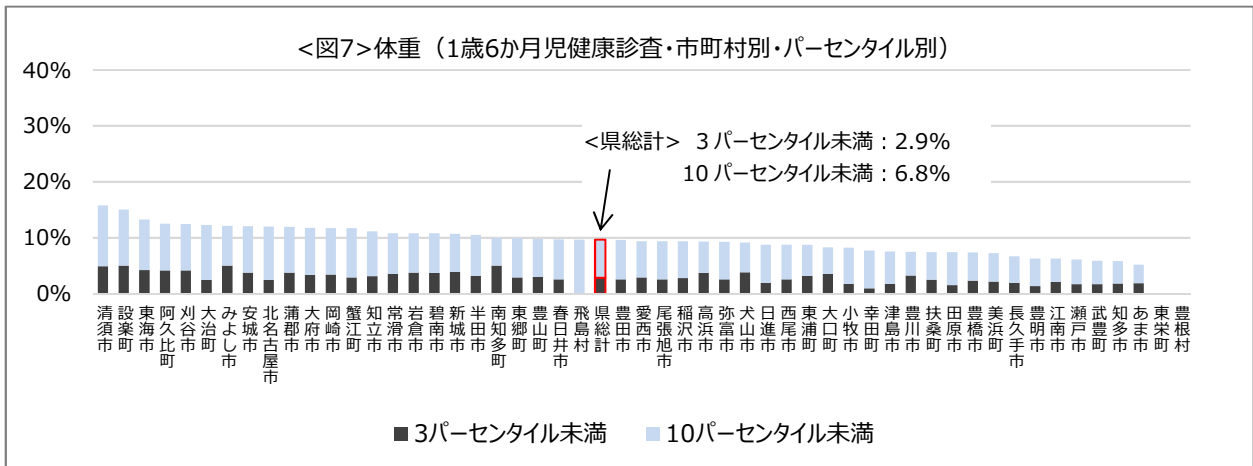
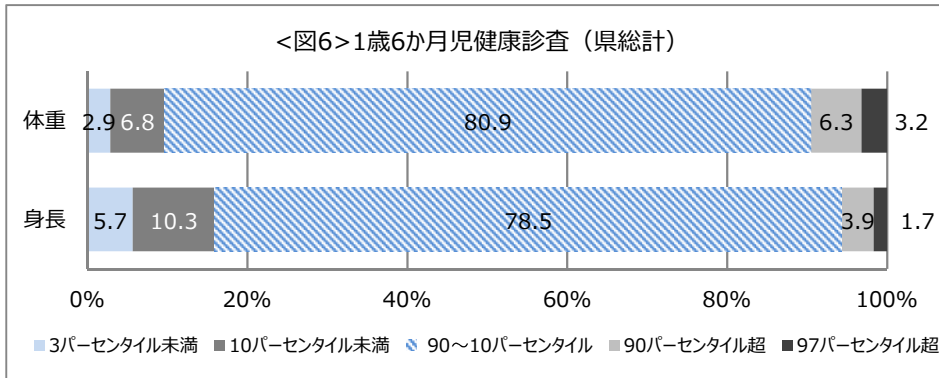
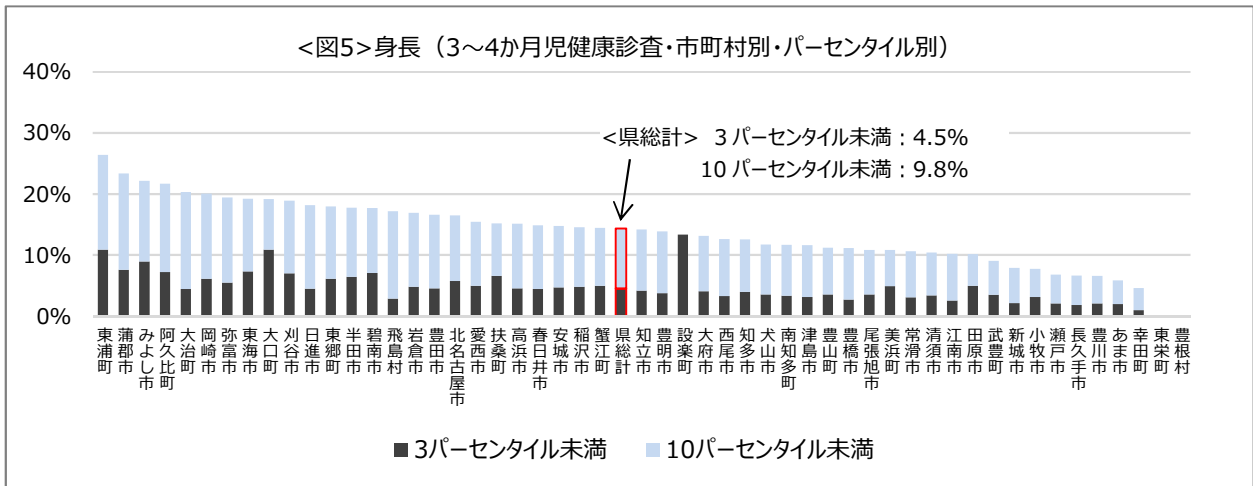
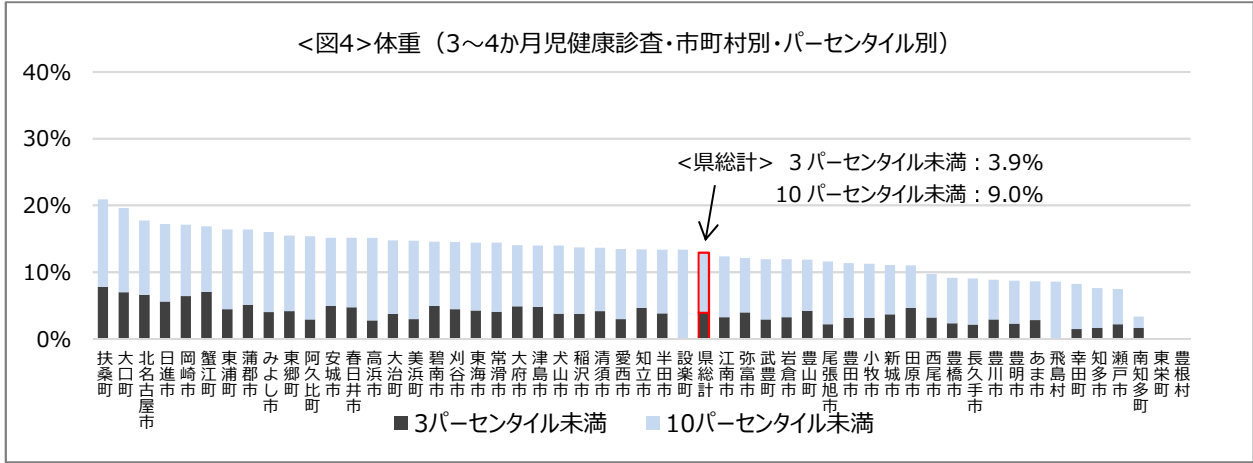
(1) 身体発育

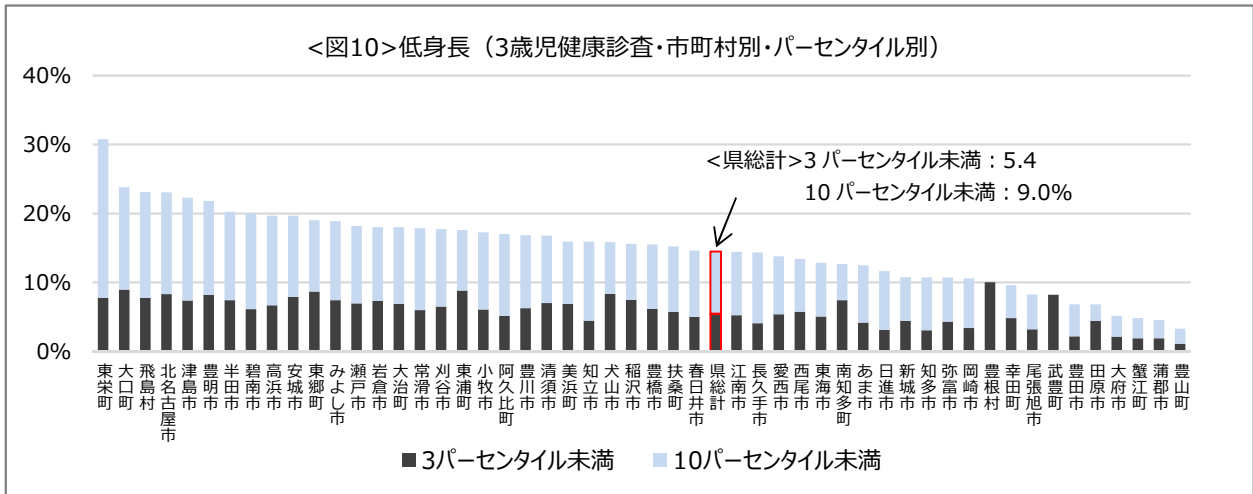
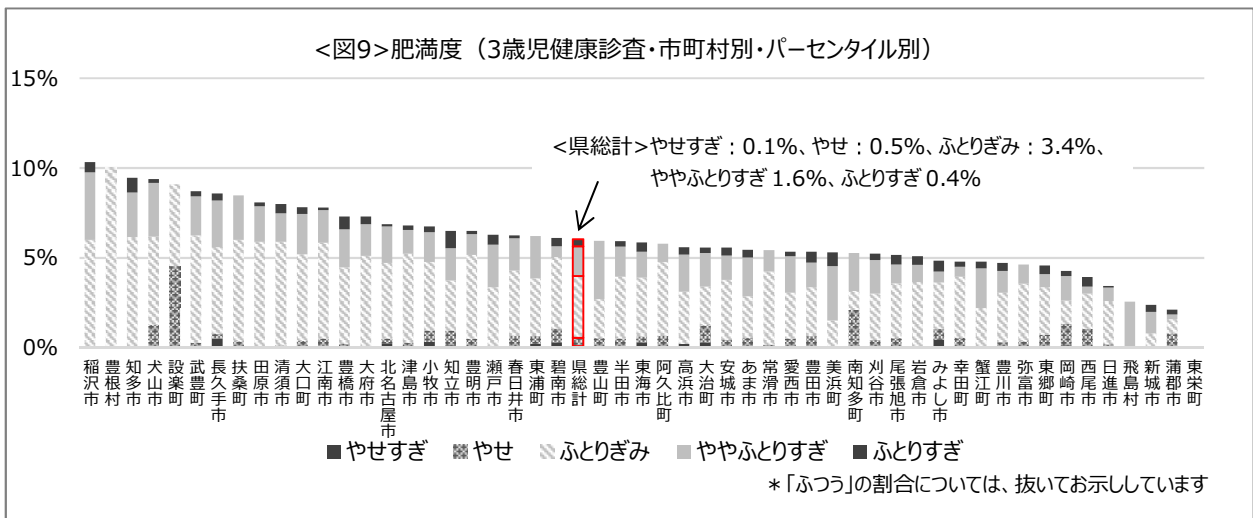
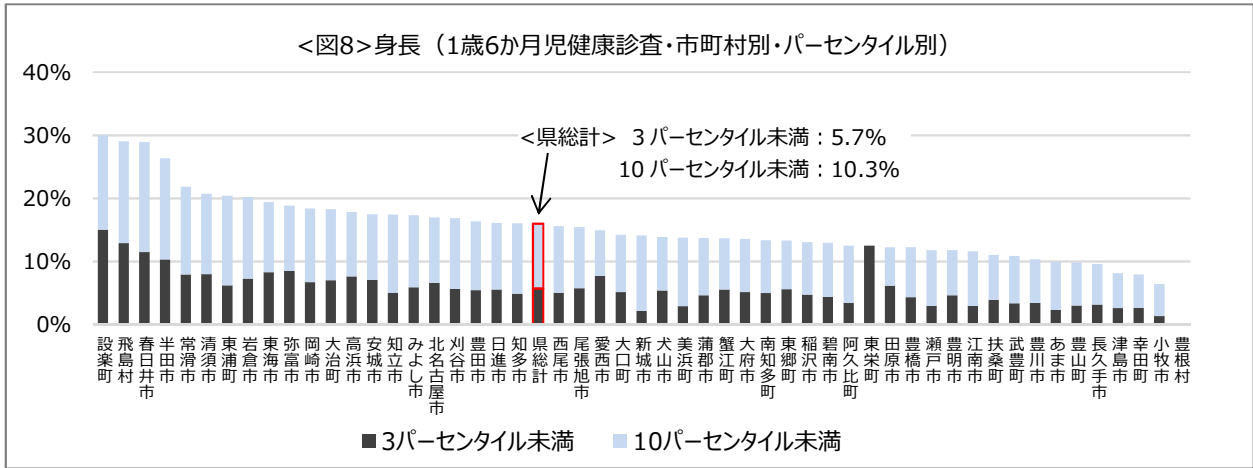


○ 愛知県母子健康診査マニュアル (以下、「マニュアル」と言う。) (第10版) からは、臨床上の身体発育不良の発現頻度に近づけるように、判定基準の条件に体格が小さいこと (10パーセンタイル未満であること) を加えました。

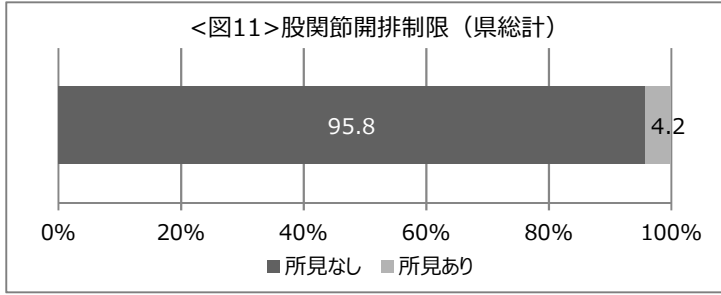
新型コロナウイルス感染症の影響から乳児健康診査の一時的な中止及び延期により、一部、健診受診時期の遅れによる影響を考慮した上で、引き続き、経年変化を確認していく必要があります。



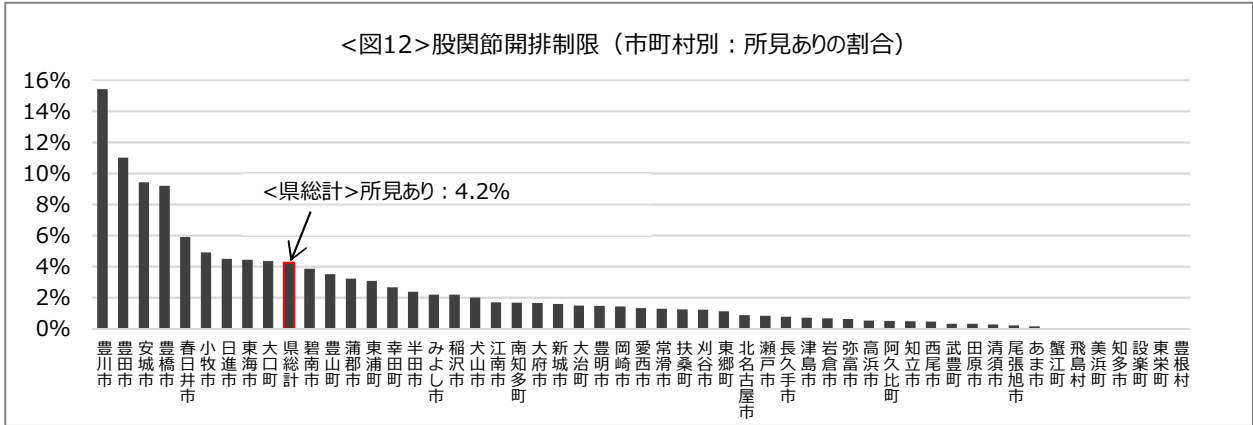




(2) 股関節開排制限 (3~4 か月児健康診査)

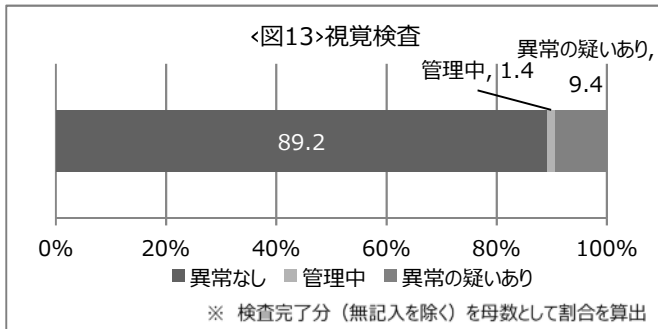


○「所見あり」の割合は、市町村によってばらつきがみられます。県総計より高い市町では、見逃しを防ぐために、日本臨床整形外科学会・日本小児整形外科学会が作成した「乳児股関節二次検診への紹介基準（推奨項目）」を用いて判定していることが要因と考えられます。

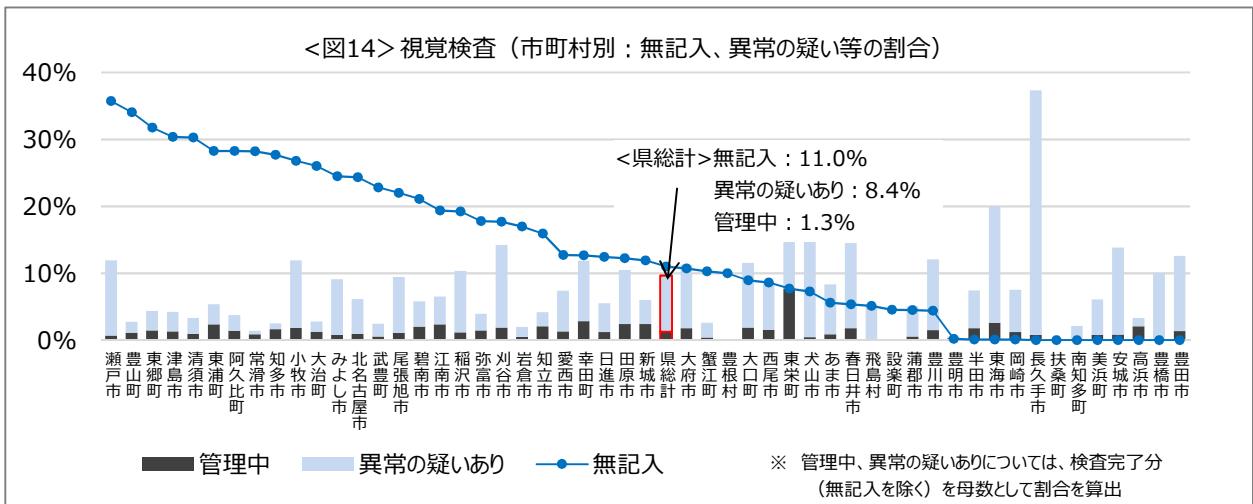


○マニュアル第10版では、日本臨床整形外科学会・日本小児整形外科学会が作成した「乳児股関節二次検診への紹介基準（推奨項目）」を用い、所見がある場合は精密検査を勧奨するように変更しています。保護者に受診の必要性を伝え、疾病の早期発見に努めていただきますようお願いします。

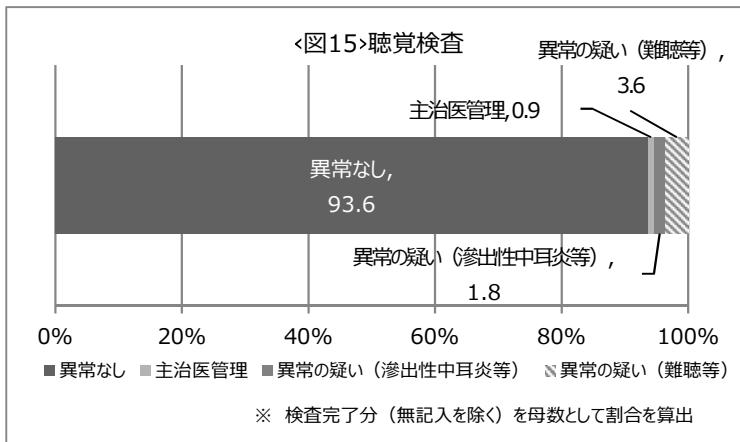
(3) 視覚検査 (3歳児健康診査)



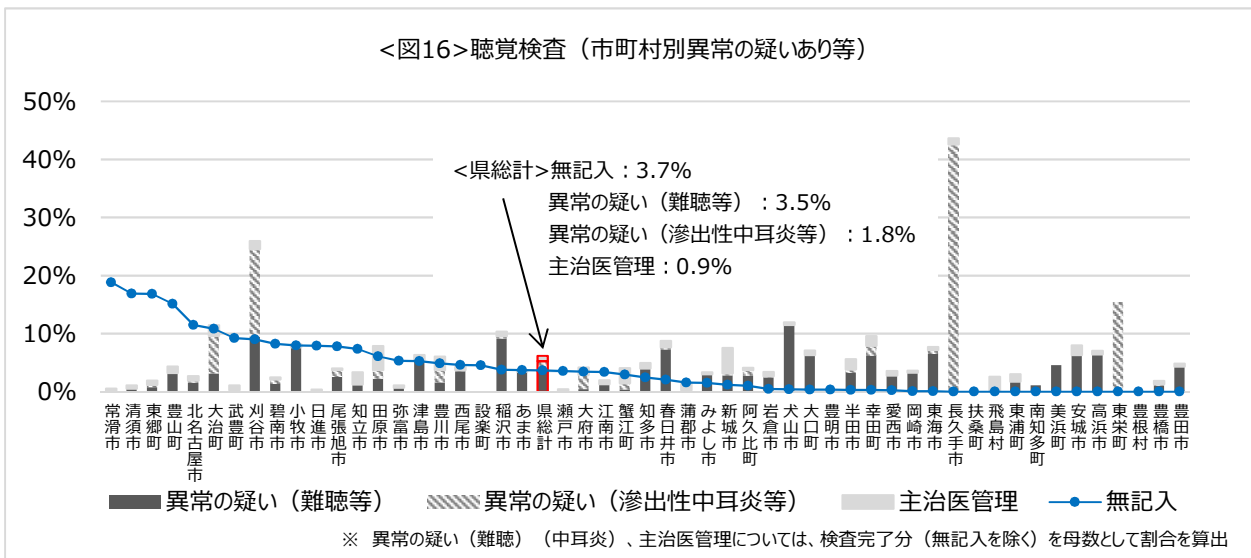
○「管理中」「異常の疑いあり」「無記入」の割合は、市町村によってばらつきがみられます。  
 ○「無記入」や「精密検査受診結果の把握が不十分」である場合、精度管理を目的とした評価が困難となります。そのため、マニュアル第10版では、精密検査の受診結果を把握するための項目を追加しました。また、健診で検査ができず、3歳6か月時点で再検査する場合なども、再検査の判定結果を入力していただきますようお願いします。



(4) 聴覚検査 (3歳児健康診査)



- 市町村によって、判定区分の割合にばらつきがみられます。
- 視覚検査と同様に「無記入」や「精密検査受診結果の把握が不十分」である場合、精度管理を目的とした評価が困難となります。そのため、マニュアル第10版では、精密検査の受診結果を把握するための項目を追加しました。健診で検査ができず、家庭で再検査する場合なども、再検査の判定結果を入力していただきますようお願いいたします。



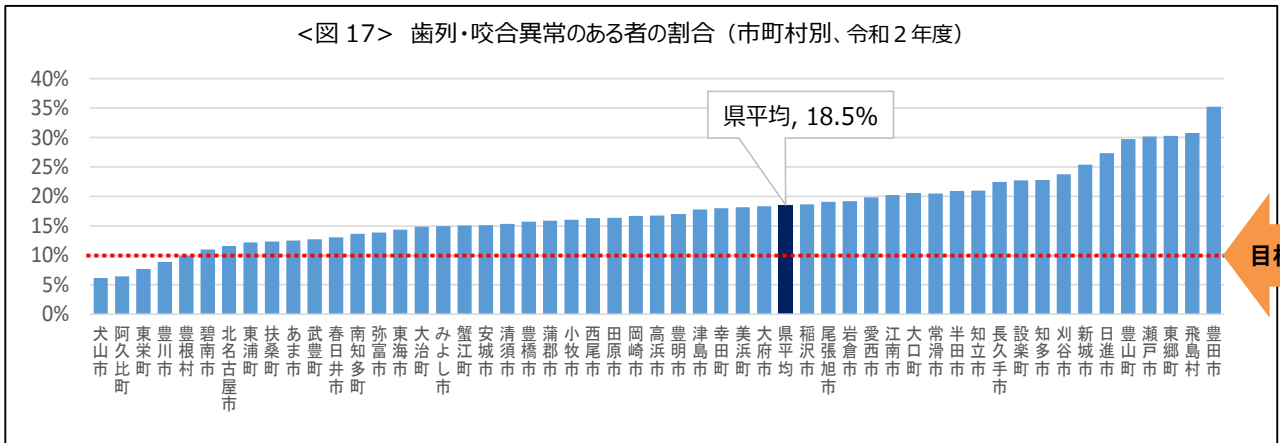


【歯科編】（名古屋市・一宮市を除く）

**愛知県歯科口腔保健基本計画の目標値**  
不正咬合が認められる者の割合：**10%以下**

**歯列・咬合異常について（3歳児健康診査）**

- 歯列・咬合異常のある者の割合は、県平均 18.5%で、この数年は増加傾向で推移しています。内訳では、「上顎前突」は増加傾向です。
- 市町村別では、図 17 のとおりバラつきが見られます（最小 6.2%、最大 35.2%）。
- この年齢で歯列・咬合異常の改善は難しいですが、口腔機能の育成により後天的な原因が軽減できる可能性があります。今回のマニュアル改定で口腔機能に関する共通問診を追加しましたが（下表参照）、保護者の気づきを促しながら、多職種で連携し、子どもの発達・生活に合わせた「食べる支援」をしていただきたいと思います。



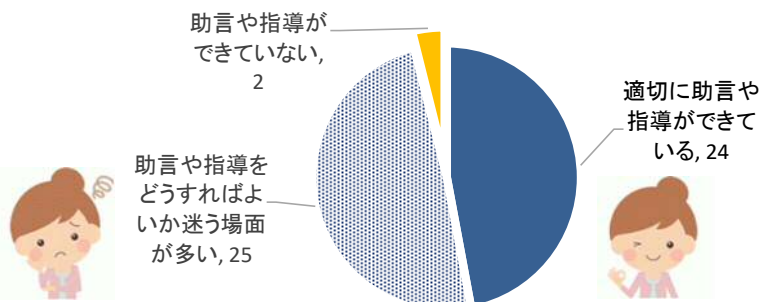
●愛知県母子健康診査マニュアル（第10版）における口腔機能に関する共通問診

1.6歳	3歳	新たに追加される共通問診項目	回答
○		口にためて飲み込めない、かまずに丸飲みすることがありますか。	1:ない、2:時々ある、3:いつもある
○	○	食事のときに足の裏が床（足台）についていますか。	1:はい、2:いいえ
○	○	水分（お茶、牛乳、ジュースなど）を飲むときに主に使用するものは何ですか。	1:コップ、2:ストローマグ、3:その他
	○	口を閉じて食べていますか。	1:はい、2:いいえ

「令和3年度歯科口腔保健対策の取組と課題」より

令和3年10月に実施した市町村調査の結果、図18のとおり回答が得られています。また、問診が追加され、「良かった点」や「困った点」についても多くの記載をいただきました。県への要望も併せて対応を検討し、子どもたちの口腔機能の育ちの支援に努めてまいります。

＜図 18＞ 口腔機能の要フォローと思われる児に対して、担当者の対応や反応はいかがですか。（名古屋市、岡崎市、一宮市を除く51市町村回答）

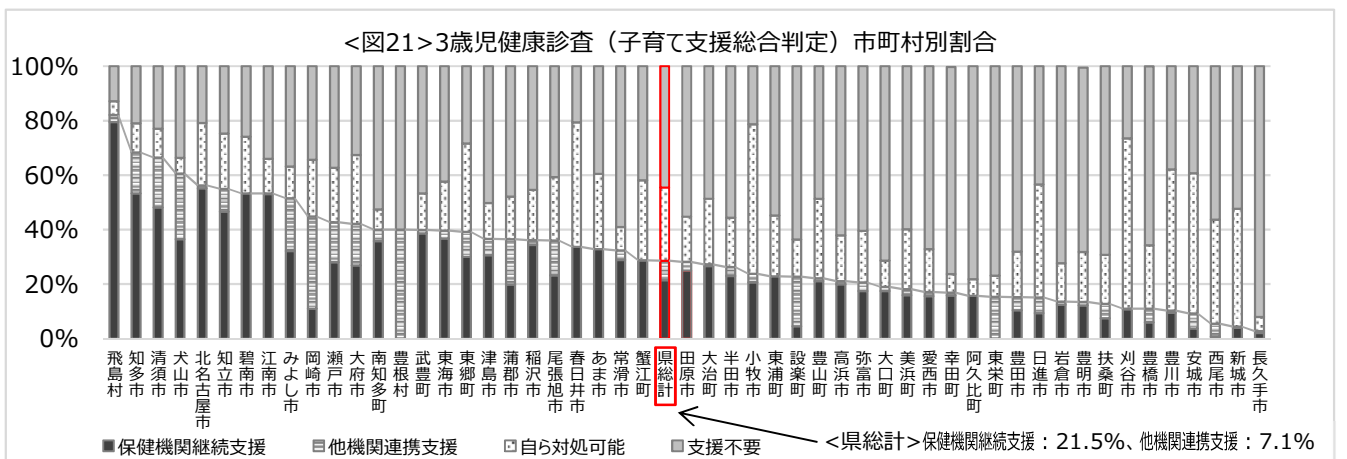
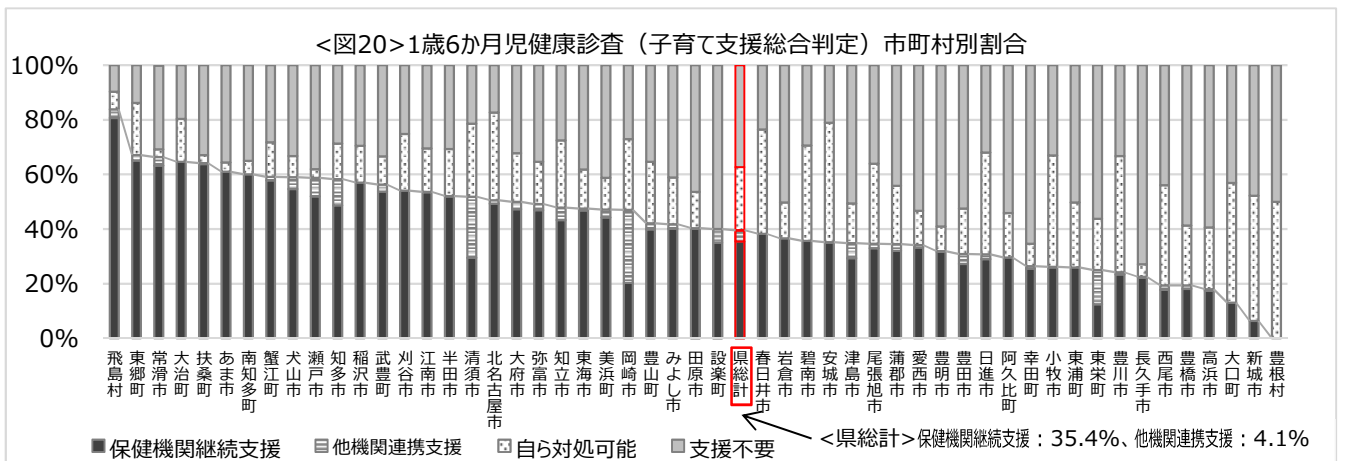
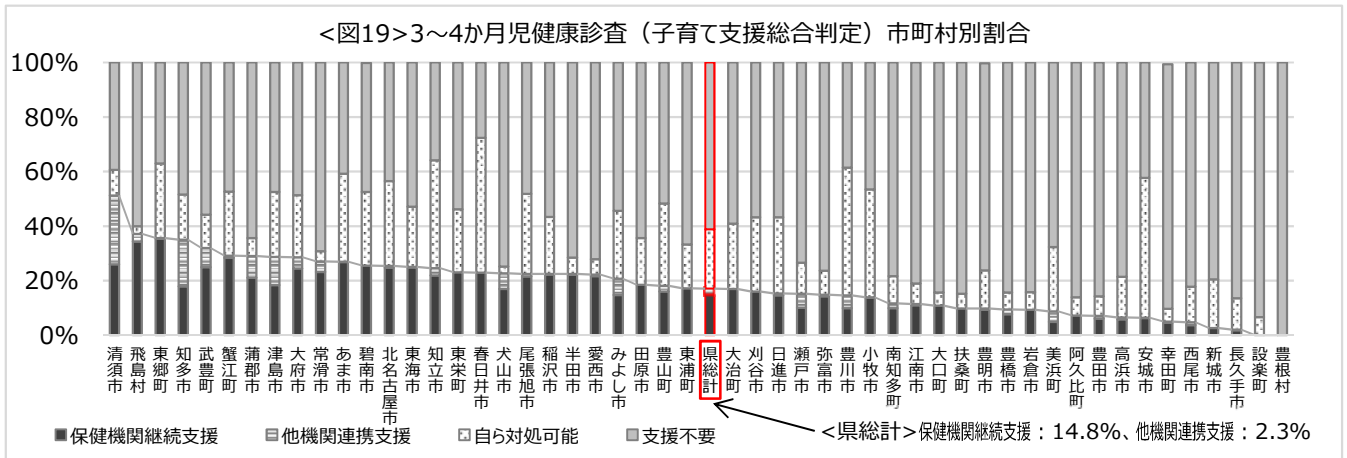


**乳幼児の口腔機能支援の研修開催が決定しました！**

YouTube

オンデマンド限定配信  
（3月下旬から1か月間）  
詳細は後日お知らせします。

【保健指導・支援編】（名古屋市・一宮市・岡崎市（3、4か月児のみ）を除く）



○ 市町村によって判定区分の割合にばらつきがみられ、特に「保健機関継続支援」と「助言・情報提供で自ら対処できる」については、市町村毎に判定の考え方が異なっていることから、マニュアル第10版では、ばらつきを標準化することを目的に、子育て支援の必要性の判定区分に「状況確認」の項目を追加しました。

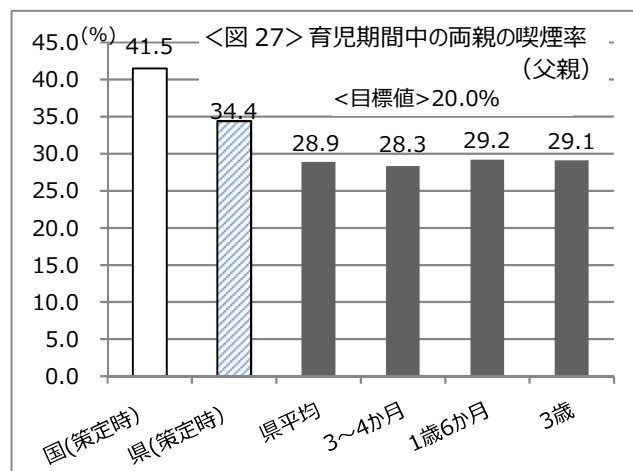
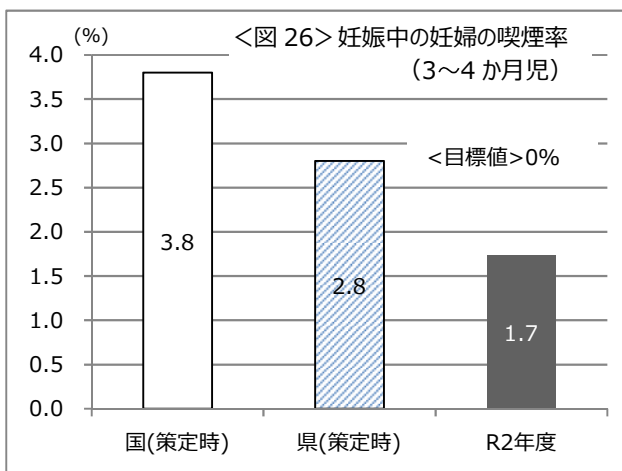
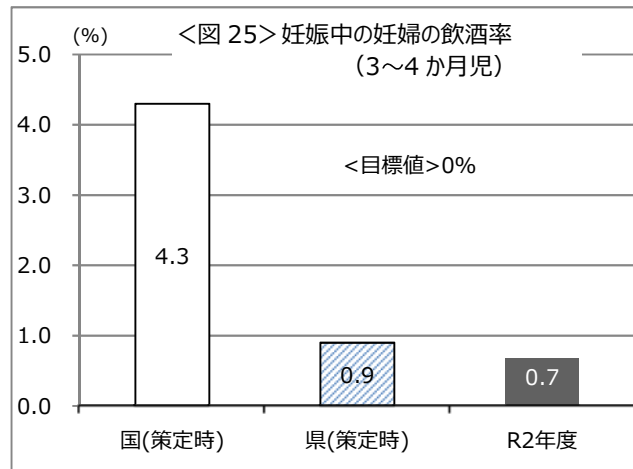
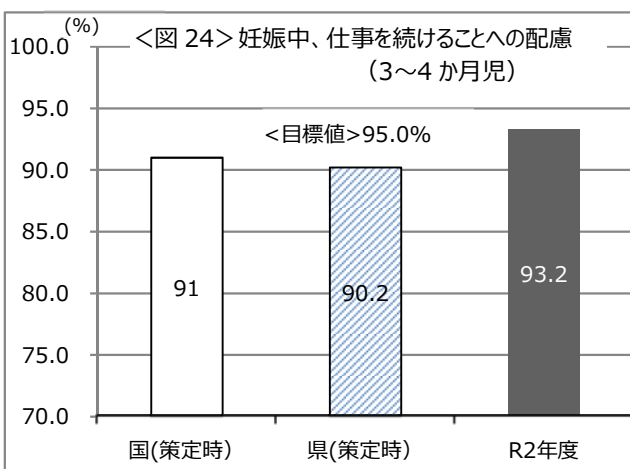
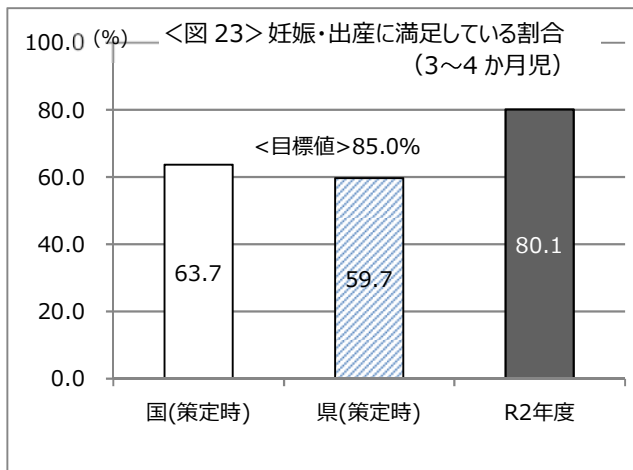
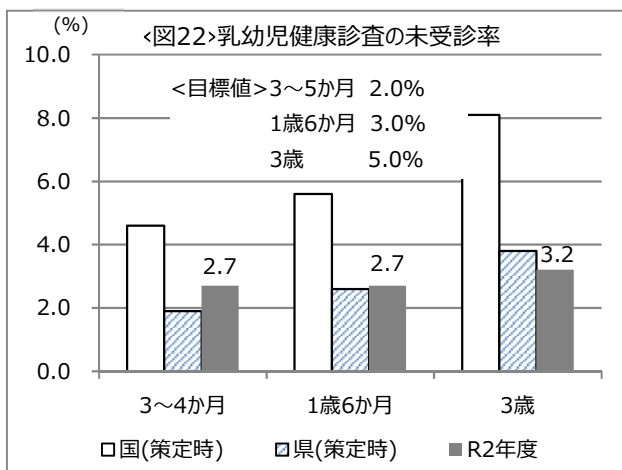
また、第10版では子育て支援の充実を目的に、支援対象者に対する支援（「保健機関継続支援」、「他機関連携支援」）の介入に関する評価について報告いただくこととしています。各市町村では、「子育て支援の必要性」の判定と介入に関する評価について改めて確認いただき、マニュアルを適切に御活用いただきますようお願いいたします。

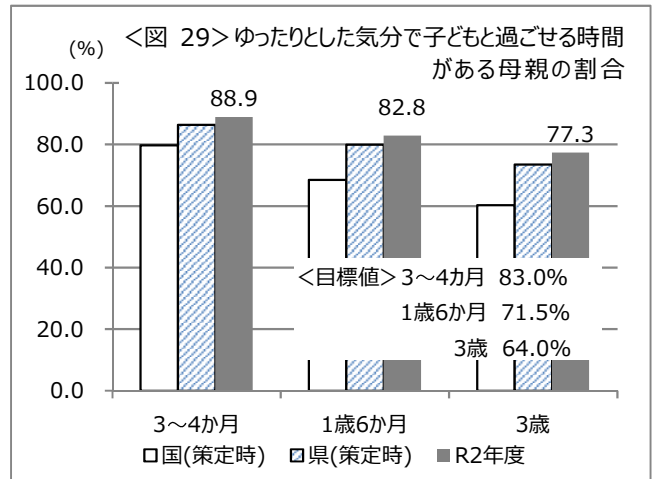
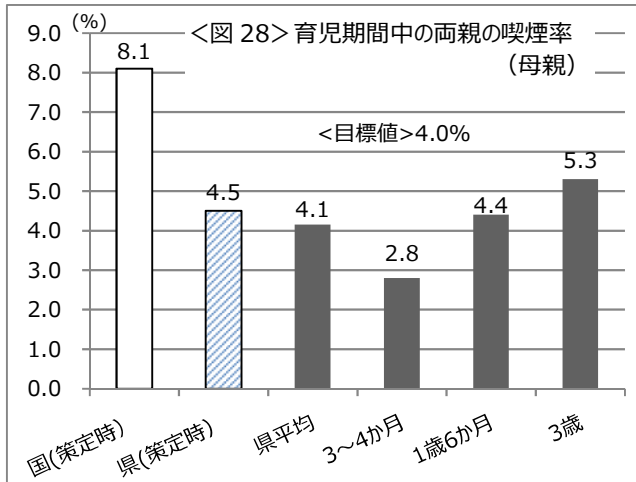


【 健やか親子編 】

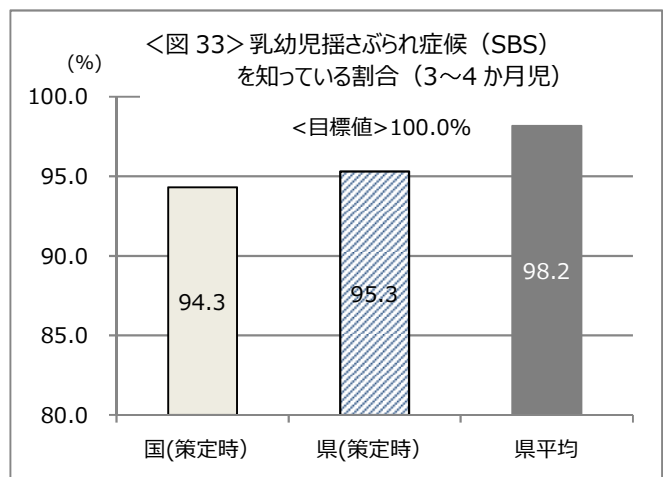
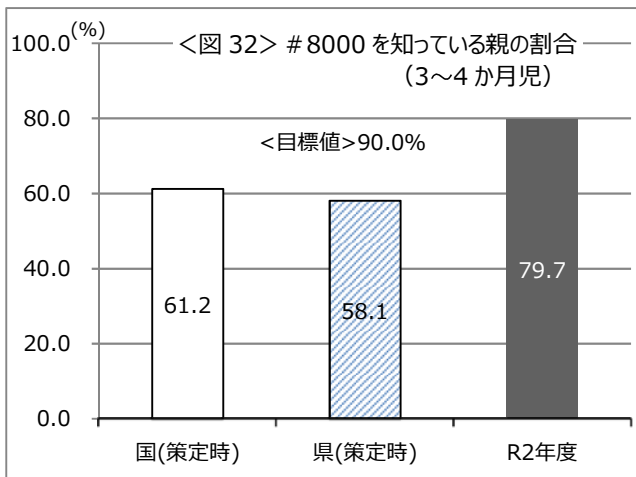
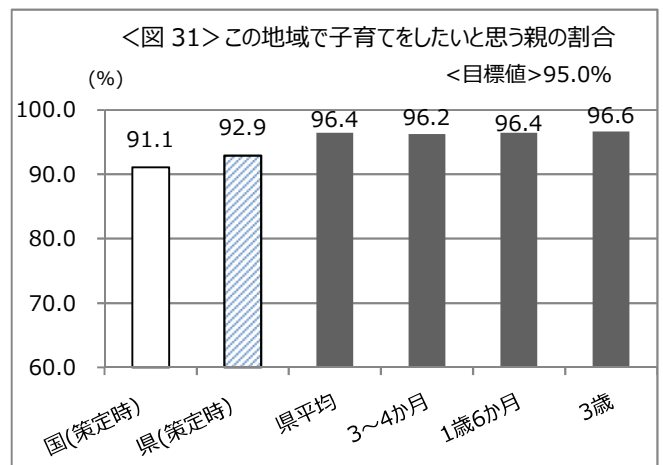
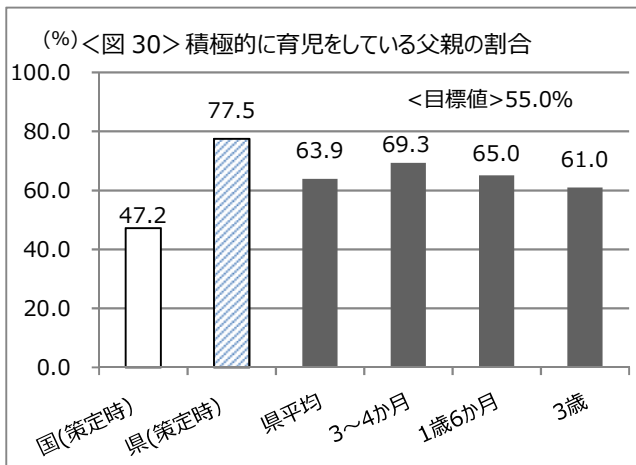
○「健やか親子 21（第2次）」（計画期間：平成27年から令和6年まで）で示された母子保健の水準を示す指標の「10年後（令和6年）の目標値」及び「愛知県の現状値」について、母子健康診査マニュアルで把握している指標について、報告します。

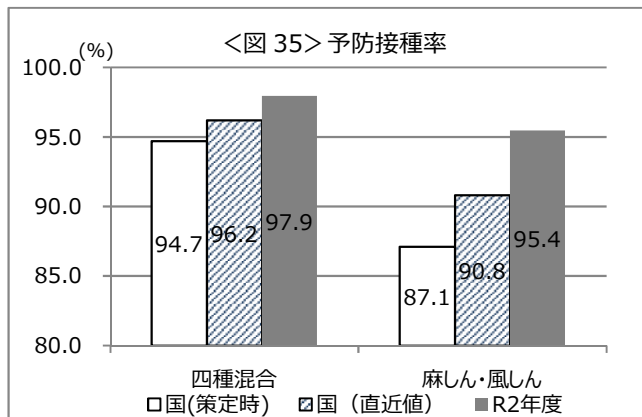
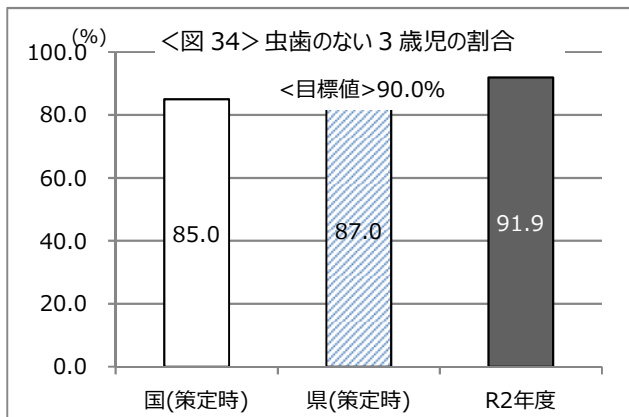
（1） 健やか親子 21（第2次）で示されている指標の状況（一部抜粋）（名古屋市を除く）



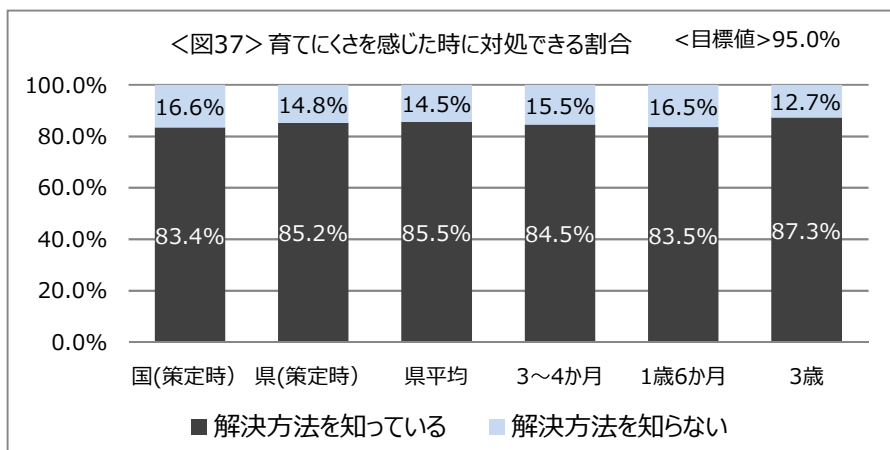
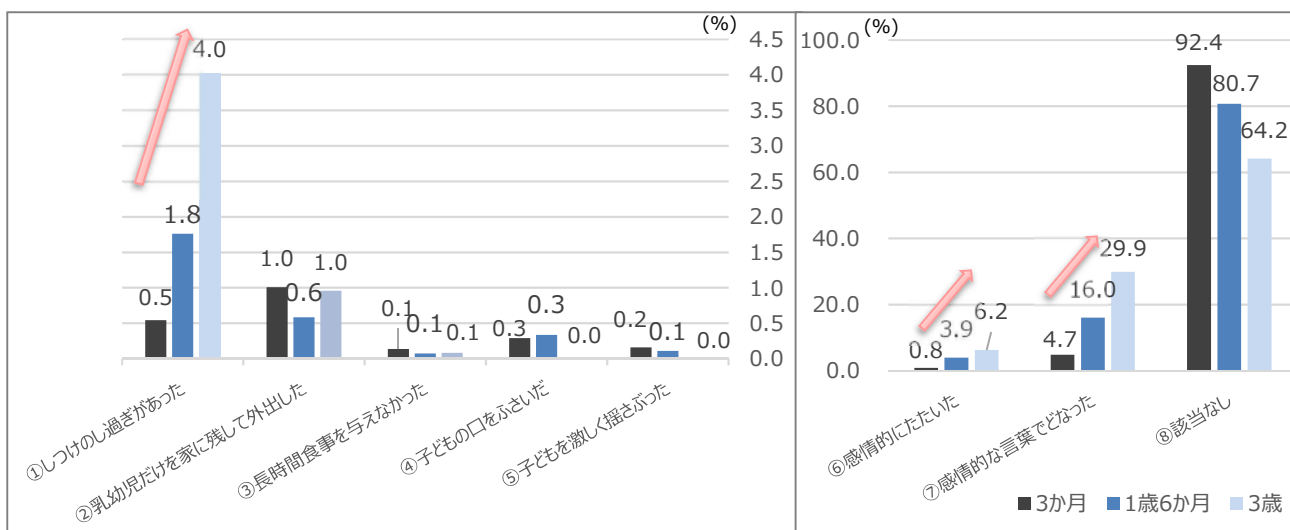


- 図 23 について、産後 1 か月程度の期間において、助産師や保健師等から十分な保健指導やケアを受けたと回答した割合を示すものですが、産婦健診や産後ケア事業の充実、医療機関と保健機関との重層的な連携が図られていることが満足度増加の要因のひとつと考えられます。
- 喫煙に関する指標 (図 26~28) については、「妊娠中の喫煙率」が最も低くなっています。「育児期間中の両親の喫煙率 (母)」では、児の年齢が高くなるにしたがって、喫煙率が上昇しています。妊娠中の喫煙や母親の産後の再喫煙が課題であることがうかがえます。また、「育児期間中の両親の喫煙率 (父親)」も横ばいであり、家族ぐるみの支援が必要であると考えられます。





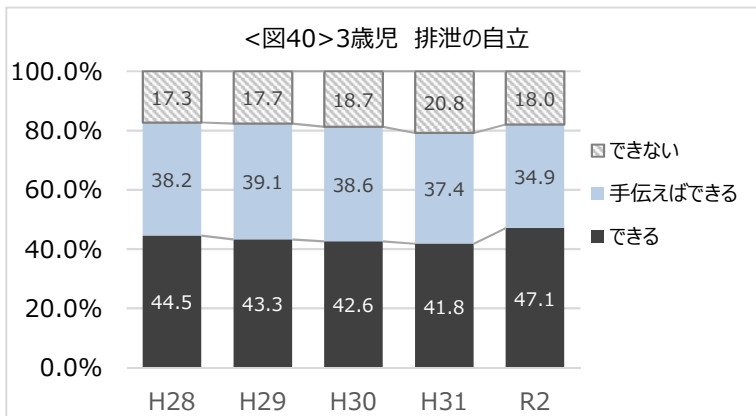
<図 36> 乳幼児期に体罰や暴言・ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合



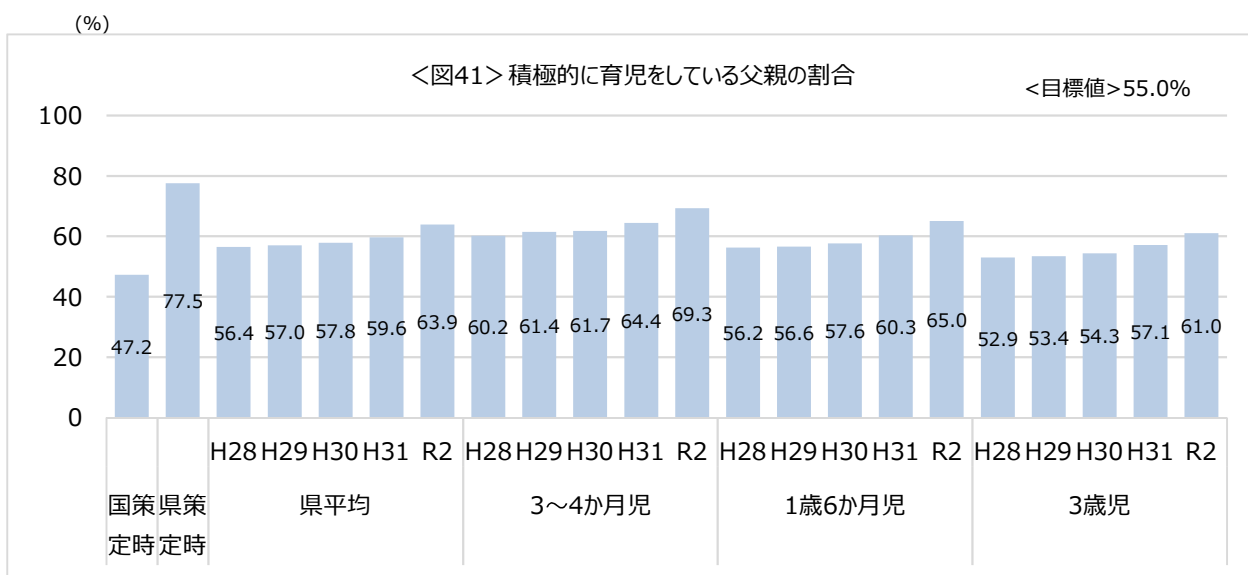
- 図 36 について、「子どもの虐待をしていると思われる親の割合」に関連する問診項目では、『①しつけのし過ぎがあった』、『⑥感情的にたたいた』、『⑦感情的な言葉で怒鳴った』割合が、年齢があがるにつれて大きくなっていました。
- 図 37 は、育てにくさを『いつも感じる』・『ときどき感じる』と回答した方への『育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか』との設問です。各健診で 80%以上が『解決方法を知っている』と回答する一方で、10%以上の方が『解決方法を知らない』と回答していました。
- 子育て世代包括支援センターの設置や愛知県母子健康診査マニュアル改定の趣旨ともなっている妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援が望まれています。



(3) 健やか親子21(第2次)で示されている指標の経年変化(一部抜粋)(名古屋市を除く)



○ 図40 排泄の自立について、『できる』との割合が令和2年度に高くなっていました。  
 ○ 図41 積極的に育児をしている父親の割合について、平成28年度以降、各健診において増加傾向です。  
 ○ 詳細は把握できていませんが、図40、41の令和2年度の変化は、健診受診年齢の上昇や生活変化等、新型コロナウイルス感染症による影響が推測されます。



**県内全市町村に子育て世代包括支援センターが設置されました！**

国は令和2年度末までに子育て世代包括支援センターの全国展開を目指していましたが、当県は市町村と県保健所の積極的な取組により、全市町村において設置がされました。一方で、国は令和4年度までに子ども家庭総合支援拠点の全国展開も目指しています。

また、新たに国において児童福祉法と母子保健法を改正し、子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)について、双方の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、一体的な組織として、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの一体的相談を行う機能を有する機関の設置に努めることとしています。

新型コロナウイルス感染症対応の状況にもよりますが、引き続き、県保健所では、母子健康診査マニュアルの還元や子育て世代包括支援センター設置後も支援の充実が図られるよう事例検討会及び連携促進会議を実施します。市町村と県保健所が協働し、支援が必要な妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な支援体制の構築を図っていききたいと思います。